

## 地方財政の充実・強化を求める要望意見書

地方自治体は、医療・介護などの社会保障、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策、防災・減災対策の実施など新たな政策課題に直面しています。

国の「骨太方針2018」では「（地方の）一般財源総額について平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、平成31年度の地方財政計画でも、一般財源総額は6兆7,072億円、前年比1.0%増となり過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も幼児教育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

令和2年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障関連予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国においては、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

### 記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月20日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、  
経済財政政策担当大臣、地方創生規制改革担当大臣